長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

「憲法9条を守りいかす行動ゾーン」

9条を守りいかし、教育と子どもを守ろう

7月の参議院選挙では「憲法改正」は争点にせずという安倍政権の謀略にはまってしまい、「憲法改正」を発議できる勢力が衆参両院で3分の2を占めることになりました。憲法改悪に向けての動きが大きくなっています。

敗北感を拭えない気分もありますが、あらためて振り返ってみると、野党と市民が共闘した11の一人区では野党統一候補が勝利しています。沖縄と福島の現職大臣が落選しました。基地と原発に対する国民の真意です。

長崎では、野党統一候補の西岡秀子さんはあと一歩届かず残念ながら敗れました。しかし、得票数は大きく伸びました。安倍政権に対する懸念、憲法擁護の意識は明らかに高まっています。

9月9日から19日に、分会や支部で、憲法学習を深め、行動を起こそうという「憲法を守りいかす行動ゾーン」のとりくみを提起しました。それを受けて、分会や支部からメッセージボードアピールの写真が届きました。紹介します。佐世保支部ではメッセージボードアピールと同時に、「9条に乾杯」も行っています。

また、各地の集会への参加については、9月17日に島原で、「9条壊すな！戦争法に反対する島原行動」の集会とデモが行われ、島原支部が参加しました。

一年前に「戦争法」が成立した9月19日には、長崎市の浜町鉄橋で、ながさき市民連合の主催による「一年たっても違憲は違憲～安保法制廃止！9・19市民行動」が開催され、約300人が台風の悪天候の中集まり、長崎高教組からも多数参加しました。

集会では、「安保関連法の廃止を求める学者・研究者の会」の芝野さんの基調報告の後、被爆者やNDOVEの若者などによるリレートーク、参加者全員によるコールで安保法制の廃止を訴えました。

鉄橋の上は鈴なりの人

9・19NDOVE雨中のスピーチ

長崎工業全日分会

「戦争NO！」「教え子を戦場に送るな」「NO MORE WAR」などのメッセージ

鳴滝通信分会

諫早農業分会

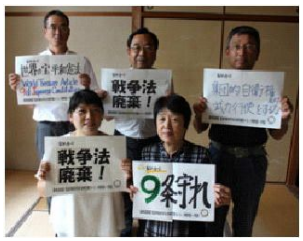

「世界の宝　平和憲法」「9条を守れ」「武力行使をするな」などの手書きメッセージ

島原翔南分会

「立憲主義の回復」「9条守れ」「教え子を再び戦場に送るな」などの手書きメッセージ

長崎支部

佐世保支部

手元にご注目！スタバのコーヒーで乾杯！

島原支部

北松支部

写真をお送りいただいた分会、支部の皆さんありがとうございました。送りそびれた写真があれば早急にお送りください。

貧困がある社会＝政治の失敗

「下流老人」と「貧困世代」の藤田孝典さん講演会報告

9月18日、社保協の第20回定期大会が開催され、記念講演として「下流老人と貧困世代～全世代が貧困と向き合う時代を生きる」という演題で、藤田孝典さんの講演会が長崎市立図書館で開催されました。125人の参加者があり、会場は熱気にあふれていました。高教組からは7人が参加しました。

藤田さんは、学生時代からNPO活動を開始し、ホームレス巡回を行い、貧困問題に現場で対応すると同時に、大学では「なぜ貧困が広がるのか」というテーマで貧困研究を続けてきました。現在は、NPO法人のほっとプラス代表理事として活動する一方、聖学院大学人間福祉学部客員准教授として教鞭をとっておられます。

講演の概要を紹介します。

貧困研究のベースは、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と基本的人権、生存権を規定した日本国憲法第25条です。文化的な生活ができない、普通の暮らしができないという相対的な貧困の状態になっている人々が増えてきています。

一番困っている人々を見ていくと社会が分かります。ほっとプラスの年間500件の相談の8割は要保護世帯の人です。高齢者は無年金や低年金で生活ができないという相談が多い。若者は働いても食べていけないとか長時間労働でうつ病など重篤な病気になっているなどの相談が多い。年金や賃金が、憲法25条の保障する最低限度の生活をするラインになっていないということです。

貧困がある社会は、政治の失敗です。貧困率16％、6人に1人が貧困という状況は政治が作り出しています。高齢者の貧困率は22％です。1人暮らしの高齢男性は40％弱、高齢女性は50％強の貧困

年金が低すぎます。

母子家庭の貧困も大きな問題になってきており、雇用、賃金をはじめジェンダーギャップ（性差による差）があり、子どもの貧困にも大いに関係してきています。

若者の貧困には、正規職・非正規の問題、雇用条件の問題が大きく関係しています。同時に、住宅費の問題、大学授業料の高騰、奨学金という名のローンなど若者をめぐる状況は厳しさをましてきています。若者が大切にされない国は、戦争へ向かうという歴史的な教訓があります。若者の自殺率が他国に比べて急速に高まっています。

老人、若者、こどもの全世代に貧困が広がってきています。分断政策に乗ってはいけません。互いに手を結びあい、敵を明確にし闘うことが必要です。社会問題、政治を他人事と考えず、自分事として考え行動する人を増やす必要があります。

講演終了後、会場を変えて、藤田さんと話す機会がありました。あらためて政治に関わることの大切さを確認しました。

高齢者で、貧困は普通になりはじめています。

長崎県労連 定期大会

くらしと雇用を守り、「憲法改正」ストップ！

9月10日、長崎県労連の第29回定期大会が長崎市内で開催され、高教組からは、小田委員長や支部役員など6人の代議員が参加しました。大会では、幹事会から、1年間のとりくみが報告されるとともに、

①組織拡大強化を中心に据えた活動スタイルを確立し、すべての加盟組織で増勢をめざす

②くらしと雇用を守る課題でも「地域」を基礎に共同を大きく前進させる

③戦争する国づくりと改憲策動をストップさせる

の3点を基本方向とする運動方針案等、3つの議案が提案されました。

幹事会提案に対する討論では、高教組から小田委員長が発言し、18歳選挙権の実現に関わって、政治教育の必要性や主権者教育の現状についてふれながら、政治による教育への不当な介入をゆるさないとりくみの重要性を訴えました。採決では、運動方針案、予算案、代議員・評議員の選出基準の改定案の3つの議案が、いずれも満場一致で可決されました。

また、大会では役員の改選も行われ、高教組推薦の大場雅信議長と馬場隆幹事が、ともに再選されました。

大場議長のコールで団結頑張ろう

長崎県公務共闘　県人事委員会交渉

「（昨年の勧告で）較差が解消されなかったことについての皆さんの憤りは重々承知している」（人事委員会事務局長）

9月12日、高教組・自治労連・県国公で構成する長崎県公務共闘は、夏季重点要求書（9月5日提出）に基づいて、人事委員会事務局との交渉を行いました。交渉には公務共闘から、里議長（自治労連）、馬場事務局長（高教組）他3人が、人事委員会からは大串事務局長他4人が参加しました。

労働者の意見を反映した勧告を要請する

交渉の冒頭、里議長は、「給与制度の総合的見直し」が悪い作用を及ぼしていると述べ、公務員労働者の賃金が操られ、それが民間に悪影響を及ぼすという結果を作りつつあると指摘した上で、政府の意向に沿った勧告ではなく、労働者の意見を反映したものになるような手立てをとることを要請しました。これを受けて大串事務局長は、人事委員会勧告制度が地方公務員の労働基本権制約の代償措置として重要な役割を担っていることは十分に認識していると述べ、この交渉で出された要求や意見については人事委員に伝えると回答しました。

較差が解消できなければ……

個別の要求事項については、まず、昨年度の勧告が公民較差を解消しない異例の勧告であった問題にかかわって、公務共闘が、他県で行われたような給料表や地域手当の上乗せなどで較差解消のための工夫がもっとされるべきだったと批判しました。これに対して事務局長は、「較差が解消されなかったことについての皆さんの憤りは重々承知している」「皆さんの意見については、改めて人事委員に伝えたい」としながらも、過去には給料表の改定で公民較差を上回る改善が行われた年度もあったこと、様々な工夫については検討したが、県民に説明できるものが見あたらないと判断したことなどをあげて、昨年の勧告について釈明しました。公務共闘が、今年の人事院勧告の内容から、今年度も国どおりの改定では公民較差を解消できないことが考えられると指摘し、「よもや2年連続で較差が解消できないということになれば、到底受け入れられない」と釘を刺すと、事務局長はその思いも人事委員に伝えると回答しました。

扶養手当の見直しについて

次に、配偶者に係る扶養手当の「見直し」について、公務共闘は、民間の指標については例年とあまり変わっていないのに、削減の人事院勧告が出されたことは、公務が先行して民間賃金に悪影響を及ぼすことになると批判しました。これに対して事務局長は、女性が活躍できる社会実現のために、歯止めになっているものを取り除いていくという政府の方針の中で、人事院が、国家公務員の勤務制度が「めざすべき社会」にどう寄与していくのかという観点から勧告をしたものと解説しました。公務共闘は、政府が示している「めざすべき社会」が、国民・労働者の要求とは全く異なると指摘し、財界や使用者である政府が人事院に対してはたらきかけて労働条件を変えさせようとしていることであり、第三者機関としての人事院の役割に反すると厳しく批判しました。これに対して事務局長は、人事委員会としてはこれから検討するところであり、意見は人事委員に伝えると回答しました。

この後、超勤縮減や臨時・非常勤職員の労働条件改善についても、公務共闘が要望を述べ、若干の意見交換を行って、交渉を終わりました。

40人以上と教員採用対策学習会

今年も、教員採用2次試験対策学習会を1次試験合格発表後の夏休みに3次にわたる学習会、アドバイス会を計画、実施しました。

まず、小論文学習会を8月10日に川棚町の国民宿舎「くじゃく荘」で実施しました。5人が参加し、本人提出の小論文に対して、経験豊富な国語科の組合員二人が対応しました。論点を明確にしたり、体験を強調したりと本人の小論文を崩すことなく、本人の主張を明確にするような指導がなされました。

2回目は、2次試験の個人面接や課題面接で質問が予定されている5つの項目を中心とする面接指導票について、お盆の14日に高教組本部で実施しました。10人の予定でしたが9人が参加し、2人で対応しました。昨年度と質問事項が変更になったものもあり、本人の記述に対してその意味を明確にしたり、主旨を分かりやすく伝えるために具体的な説明を求めて、本人自身に自分の考えを再確認するようアドバイスをしました。当日は参加できなかった希望者3人に対し、紙上アドバイスを行いました。

受験者にとって一番の難関と考えられる、教壇における課題面接の学習会、通称、模擬授業は、8月21日と28日の2回計画し、10人と12人が参加しました。希望者の中に、どうしても両日ともダメということで、急遽23日の夜に2人実施しました。職種や教科がさまざまで難しい面がありますが、10人以上の組合員の協力を得て、きめ細かいアドバイスを行うことができました。受験者本人はもちろんのことですが、面接官として初めて参加した組合員の中から、あらためて教育の本質や教職員の役割を確認することができたという感想がありました。

採用試験対策学習会は、本部主催だけではなく、西彼農業、長崎工業、鳴滝高校などいくつかの分会で実施されています。本部に蓄積した資料等を提供することは可能です。採用試験合格をみんなで援助し、教職員になって欲しい人を応援しましょう。

また、職場で管理職が採用試験の対策をやってくれているところも多くあります。私たちの学習会と対立するものではありません。むしろいろいろな意見を聞くことができると考えていただけるといいでしょう。

【学習会参加者の2次試験終了後の便り】

○採用試験無事に終了しました。面接対策シート等も送付していただき、ありがとうございました。非常に参考になりました。

○先日は面接の指導、ありがとうございました。おかげで自信を持ってのぞめました。

○この度は大変お世話になりました。お陰様で無事に本日模擬授業と面接が終わりました。本日は両方ともポイントをおさえることができたと思っています。心配なのは小論文ですが、結果発表を待ちたいと思います。ご指導ありがとうございました。

○課題面接のアドバイス会で、英語表現の授業をさせていただいたので、少し落ち着いて臨めました。30秒ほど時間が足りませんでしたが、授業の大筋を示すことができました。また、結果が分かり次第、ご連絡いたします。ありがとうございました。

○今回初めて受験しました。小論文はメールにて丁寧に添削していただきました。また、本番を想定した模擬授業と面接の練習とご指導のおかげで、それほど慌てずにすみました。お忙しい中、親身になってアドバイスしてくださり、心から感謝しています。

採用の拡大を継続して県に要求していきます。学習会に参加した方が一人でも採用されることを願います。